

総務委員会

令和5年9月21日（木）

午前8時58分～午後0時01分

議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、中村宏志委員、
重松 徹委員、堤 正之委員、江頭弘美委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 坂井総務部長
 - ・政策推進部 武富政策推進部長
 - ・市民生活部 片淵市民生活部長
 - ・地域振興部 筒井地域振興部長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

それでは、定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから総務委員会を開催いたします。

委員会の審査日程についてでございますが、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

また、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

なお、現地視察につきましては、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

第74号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第74号議案 職員の給与に関する条例及び技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に進みます。

第83号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第83号議案 久保田農村環境改善センター改修（建築）工事請負契約の締結について
説明

○宮崎委員長

ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

J A建設のクリエイトさがが落札されていますけれども、1回目で大体決まっていると思うんですけれども、参加されているということは、予定価額より税込みの場合はオーバーしているわけですか、1回目、2回目。3回目でやっと。

○山口契約監理課長

はい、そのとおりでございます。第1回目入札、2回目入札では予定金額を超過していたということで、3回目の札入れでもって予定価格内に収まったということでございます。以上です。

○重松委員

同日落札制度の件ですけれども、上滝建設と森永建設が次のページで落札されていますけれども、例えば、電子入札の場合は、当日入札の場合、幾つか分けて全てに入札できるんでしょう。例えば、森永建設と上滝建設が2本までは大丈夫だと。1本しか取れんわけですか。

○山口契約監理課長

入札は1本でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑がないようですので、次に進みたいと思います。

第87号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第87号議案 専決処分について（令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）） 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

今度の予防接種の健康被害というふうな、マスコミなんかでも結構、最近になって取り上げられていますけれども、この対象者というのは何名ですか。1名ですか。

○蘭財政課長

今回の給付対象者は1名でございます。

○堤委員

申請されている方というのは、まだ決定がされていない待機状態の方というのは、市内にどれぐらいいらっしゃいますか。

○蘭財政課長

現在申請されている方、死亡の方であったり、そのほかの健康被害の方もおられますけど、10名でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

第88号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第88号議案 専決処分について(令和5年度佐賀市一般会計補正予算(第5号)) 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明に対し、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

第66号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第66号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

総務部2の補足説明なんですけれども、地方創生臨時交付金ですね。これはいろんな事業に活用されていますけれども、原則、地方公共団体は、これは自由に使える資金だと思うんですけれども、例えば、どんなものに使ったとか、その効果はどうだったとか、国のほうに報告とか調査とかないんですか。

○蘭財政課長

この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますけど、もともと新型コロナウイルス対策ということで、感染予防であったり、あと、それで経済が疲弊するのを防ぐためというところで始まっております。

昨年から物価高騰対策ということで、ちょっと方向性が変わってきておまして、今回上げている分は物価高騰対策ということで上げておまして、この点につきましては国のほうにも、実施した結果について報告もしているところでございます。

使途としましては、物価高騰対策ということになっておりますので、それに沿った事業の実施ということに限定はされているところでございます。

○重松委員

一時、佐賀県はコロナ交付金で、何とかの金とかトイレの改修工事とかで相当問題になったでしょうか。だから、そういうのはやっぱり明らかに、透明性を持たせんといかんと思うので、物価高騰は分かるんですけど、今までの分は全然、市としてはその効果とか、どういったことに活用したとか、報告はせんでよかったとですか。

○蘭財政課長

この交付金の実施事業については、決算のほうでも御報告しているところでございますし、国のほうにも報告しております。また、市のホームページにも掲載しているところでございまして、当然国の事業でございますので、会計監査等も受けていくということになってまいります。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、執行部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○宮崎委員長

それでは、政策推進部に関する議案の審査に入ります。

第76号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第76号議案 佐賀市町総合事務組合規約の変更について 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

第77号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第77号議案 合併新市基本計画の変更について 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

政策推進部の補足説明の2かな。合併新法によって佐賀市は何年、合併特例債と合併推進債があつて、どちらかがん延長になったとですか。何年。ちょっとそこがよく分からなかったの。

○白濱企画政策課長

当初、それぞれの計画、10年計画ということになっておりましたけれども、東日本大震

災が発生しまして、全国的にその計画の事業進捗に多大な影響があるということで、制度が変わったということになります。被災された自治体については20年間まで延長ができる、それ以外の自治体については15年間ということで、本市においては15年ということで、平成26年度に期間延長を行ったということになっております。

○重松委員

それと、合併特例債の借入れというか、上限額というかな、今幾らまで借りられるんですか。

○蘭財政課長

合併特例債につきましては、もう既に終了しておりますけど、414億円程度の借入れ上限額となっております。今回の合併推進債については、額の上限というのはございません。以上でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑はないようですので、次に進みます。

第66号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第66号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

債務負担行為の中に初期費用としてイニシャルコストと書いてありますが、これはハード周りというよりも、ほとんどソフトウェアのほうの人件費だと思うんですが、そこら辺の内訳はどんなですか。

○大家デジタル推進課長

イニシャルコストの中のハードウェア費用というのは、今から実施する設計業務の中で確定させていくものでございますけれども、今のところ、ほとんどが人件費に係るものでございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに質疑はないようですので、執行部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○宮崎委員長

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入ります。

第75号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第75号議案 佐賀市手数料条例及び佐賀市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明に対して、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

そしたら、その電子証明書がスマホにあれば、マイナンバーカードがなくてもいいということですか。

○山崎市民生活課長

これまでコンビニ等で証明を取る場合は、個人番号カードですね、マイナンバーカードをかざして取っていたわけなんですけど、これからその機能をスマートフォンに搭載することで、マイナンバーカードがなくてもスマートフォンだけでコンビニ交付が利用できるようになります。

○重松委員

例えば、スマホの機種変とか、紛失した場合とか、ややこしゅうなりはせんですか。

○山崎市民生活課長

現在もマイナンバーカードを紛失した場合は、当然それなりの手続があると思うんですが、まず、スマートフォンを開けないようなセキュリティ、暗証番号等をまた搭載されるということで国のほうで進めておりますので、そのセキュリティについても、これまでのマイナンバーカード同様な手続が必要になってくると思われま。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

第66号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第66号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑はないようですので、執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それから、委員の皆様にお諮りします。今、手元の時計で10時5分になりました。10分休憩を入れたいと思いますので、10時15分から再開したいと思います。

休憩します。

◎午前10時05分～午前10時14分 休憩

○宮崎委員長

それでは、地域振興部に関する議案の審査に入る前に、執行部から、9月5日に開催しました決算議案の審査での答弁について訂正の申出がっておりますので、発言を許可します。

○大野地域政策課長

おはようございます。本日、答弁の訂正につきまして発言させていただくお時間をいただき、ありがとうございます。

先日、9月5日の令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算の御審議におきまして、重松委員からの御質問があった、本市から転出した場合の移住支援金の取扱いにつきまして誤った答弁をしていました。

委員からの、支援金を受給した場合に何らかの理由で転出することになった場合の補助金はどうなるのかとの御質問に対し、1年以内に転出することになった場合は半額返還となるとお答えしておりましたが、正しくは全額返還の誤りでございます。

答弁に当たりましては、今後一層細心の注意を払い、正確にお答えするよう気をつけてまいります。誠に申し訳ございませんでした。

○宮崎委員長

ただいまの説明について御質疑はありませんよね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、地域振興部に関する議案の審査に入ります。

第85号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第85号議案 諸富文化体育館空調設備等改修工事請負契約の締結について 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑はないようですので、次に進みます。

第66号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第66号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

次に、第15号報告について、執行部に説明を求めます。

◎第15号報告 専決処分の報告について 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○黒田委員

まず、もう完全な、初歩的なミスということで捉えておりまして、あつてはならないことでありまして、市は3万6,000円払えばいいけれども、相手方の負担というのは大きいわけだから、あえて言うけれども、やっぱり注意していかないと、たまたま大変理解のある方で済んだわけですが、そういうことがあるもんだから、今後ともないように注意していただきたいというふうに思います。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑等はないようですので、執行部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。今回の付託議案の審査に関して、現地視察の希望はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、それでは総務委員会を一旦休憩に入りまして、総務委員研究会を開催したいと思います。委員研究会終了後に委員会を再開し、決算議案に対する意見、提言内容についての協議を行いたいと思います。

それでは、委員研究会に移りたいと思います。

◎午前10時29分～午前11時42分 休憩

○宮崎委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

9月5日の委員会においてまとめた決算議案での意見、提言ですが、9月22日の本委員会において附帯決議として採決した上で、9月27日の本会議において決議案を委員長名で提出する運びとなっています。

附帯決議の文案については、字句の整理といたしまして、先日、事務局からメールでお知らせしましたとおり、タブレットに掲載しているような形で考えています。

また、意見、提言を行う理由、背景については、決議を市長に送付する際に資料として添付することになっております。こちらにつきましても字句の整理をいたしまして、メールにてお知らせしていますとおり、タブレットに掲載しているような形で考えております。今お手元に配付させていただきましたけれども、内容等について確認いただき、何かあり

ましたら発言をお願いしたいというふうに思います。

◎意見・提言内容についての委員間協議

○宮崎委員長

そしたら、この内容でやりたいと思いますので、明日9月22日に採決を行いたいと思います。

次の委員会は9月22日午前10時からです。

これで本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。